

## 北タイ班 A

**北タイ・メコン河支流イン川流域における漁場と竹・籐の利用・管理に関する調査報告**  
**大西秀之（総合地球環境学研究所・日本学術振興会特別研究員）**

キーワード：河川漁撈、共有権、資源管理、竹細工、“伝統的”技能、土着の知識  
 調査期間・場所：2003年10月15-22日、イン川流域一帯

**A Research Report on Management system of fishing territory and bamboo-rattan use in the Ing River of  
 Mekong Watershed in Northern Thailand**

**Hideyuki ONISHI (Research Institute for Humanity and Nature / JSPS Research Fellow)**

Keywords : bamboo-rattan craft, common property, local knowledge, resource management, river fishing,  
 “traditional” technology

Research Period and Sites : 2003, October 15-22

要旨：本報告は、2003年10月15～22日に、北タイ・イン川流域で実施した現地調査に基づくものである。現地調査では、イン川流域に位置する8ヶ村において、河川漁撈に関わる人々の知識と実践について観察・聞き取りを実施した。とくに、ここでは、漁場や竹・籐の利用・管理に焦点を絞り、そのあり方と社会的・生態的環境の関係を検討した。注目すべき側面として、市場経済との接続や資源の枯渇などによって、本来は慣習的に共有されてきた漁場や竹・籐などの私有的・占有的な管理や利用が行われるようになり、その資源に対する所有権や利用・管理の変化が窺われた。

## 1. はじめに

## 1) 調査地概略

本報告は、2003年10月15日から22日にかけて北タイのイン川流域で実施した、現地調査に基づくものである。イン川は、北タイのパヤオ県とチェンライ県にまたがりメコン河に達する流域面積7,388km<sup>2</sup>の河川である。また、イン川は、パヤオ県メーチャイ郡からチェンライ県チェンコン郡に至るまでピーパンナム山脈と平行している。

イン川流域には、パヤオ県のメーチャイ郡、ムアン郡、ドクカムタイ郡、ジュン郡、チェンカム郡、チェンライ県のトゥーン郡、パヤメンライ郡、クンタン郡、チェンコン郡の計2県9郡の行政区が含まれる。各郡には、副郡があり、その下に村落が位置づけられている。本調査では、下記の2県3郡の8村において現地調査を実施した。

1. ロー (Lo) 村：ジュン郡ロー副郡
2. トウンアーン (Tung Ang) 村：チェンコン郡サターン副郡
3. パクインタイ (Pak Ing Tai) 村：チェンコン郡シードンチャーイ副郡
4. パクインヌン (Pak Ing Nun) 村：チェンコン郡シードンチャーイ副郡
5. ノンヴァ (Nong Bua) 村：トゥーン郡サンサイガーム副郡
6. サンティタン (Sunti tan) 村：トゥーン郡
7. サンサイムーン (Sansaimoon) 村：トゥーン郡サンサイガーム副郡
8. クンホワイクライ (Khun Huai Khrai) 村：トゥーン郡

ところで、イン川流域は、数多くの異なるエスニシティの人々が居住している地域である。そのエスニシティは、北タイの在地の人々、東北タイからの移住者、ラオスからの移住者、モンやアカなどの山地民の人々などに大きく区分される。現地調査では、これら4つに大別されるエスニシティの村落を比較することができた。ただ、

この区分は便宜的であり、実際のエスニシティは、さらに細分され複雑に入り組んでいる。なお、各村落のエスニシティの詳細は、次章に記載した。

## 2) 本調査の目的

本調査は、「メコン河・イン川流域での魚類生態調査及び漁民の知識の集積」を目的として、筆者を含めた総合地球環境学研究所のスタッフ4名と、タイ側の現地協力スタッフ3名による共同調査であった。この共同調査は、タイトルが示すように生態学を中心とする自然科学系と人類学を中心とする人文・社会学系の研究者が参加したものであった。その主要な目的は、バックグラウンドを異にする研究者が、ひとつのフィールドにおいて互いに情報を共有し理解を深めるなかから統合的研究を目指すことにあった。

このなかで筆者は、人文社会学系の研究者として、主に「漁民の知識の集積」をテーマとする部分を担当することとなった。実際の調査では、漁法、漁具、漁場の管理、捕獲対象の魚類、漁具の製作技術、漁具の素材供給、マーケットとの関係など様々な観察・聞き取りを実施したが、比較的短期間の調査日程であったため、河川漁撈に関わる資源管理のあり方に焦点を絞った。とくに、漁場と漁具の素材となる竹・籐の利用・管理を中心に、漁撈に関わる人々の実践を社会的・生態的環境との関係から読み解いた。

## 2. フィールドレポート

### 1) ロー村 (Ban Lo)

調査時期：2003.10.15

概略：同調査地では、保全区の管理のあり方や本年度に行われた入札に関する聞き取りを実施するとともに、入札者が実施している漁を観察した。また、各種の製品の素材となる竹の管理のあり方について聞き取りを実施した。なお、同村は、在地の北タイ系（ムアン）の人々が主体であった。

保全区：保全区は、保全区をアナウンスする看板 (Fig.1) から堰（上流→下流）までの600mが範囲として設定されていた。保全区では、すべての漁労活動が禁止とされていた。また、看板付近の川の中程に1本の棒 (Fig.2) が立てられていたが、これも保全区であることを示す目印であった。ちなみに、この棒は、保全区の看板より少し手前に立てられていたが、これは船で来る漁労者などに保全区であることを前もって知らせるための処置である。



Fig.1



Fig.2

入札：入札対象となるのは、堰から下流40mの区間であった。入札者は、ここでの漁が3ヶ月間許可される。2003年の入札には、5グループが参加したが、すべてロー村の居住者であった。なお、本年度の入札価格は、入札開始値が10,000バーツで、落札価格が19,999バーツとなった。

漁法：入札者は、堰の上からカゴ状の網を下げ、堰を飛び越そうとして入って来る魚を捕獲する漁法 (Fig.3) を行っていた。漁期の間は、日中はもちろん交代で一晩中番をするという。

これとは別に、堰から80m（本来は入札区域外）ほど先に刺し網が仕掛けてあり、堰の上や堤防から釣り糸を垂らしている人物もいた。釣りの餌には、ブタのレバーが使用されていた。また、実見はできなかったが、竹



Fig.3

製のウケを仕掛けている人物もいる。ウケは、村内でも製作されたものもあるらしい。

なお、入札者以外でも、入札者に1日10パーツ払えば漁労が許可される。堰の上からのカゴ網以外の漁法は、こういった人物によって実施されていた。

竹の管理：同村で使用されている竹は、基本的に各自の敷地ないに植えてあるものを使用するか、村の共有地である山に行き採集するとの回答を得た。共有地の山は、現在では行政区が異なっているが慣習的に使用されている。入山は、基本的に自由で、誰でも竹を含む山の産物を利用できる。ただし、筍などは、自分で自家消費する位の量なら問題はないが、販売目的で大量に採ろうとするのは問題になる。

いっぽう、同村の共有地である墓地周辺にも竹が生育していたが、それらは勝手に採取することは禁止されていた。例外として、墓地周辺の共有地に、個人的に竹を植えることを許可されている人物がいた。その事例は、村の儀礼や行事などで竹が必要な場合、自ら植えた竹を提供することを交換条件として許可されているものであった。

## 2) トウンアーン村 (Ban Tung Ang)

調査時期：2003.10.16

概略：ロンインという池（イン川を堰き止めて出来た）で生態調査を実施。刺し網漁をしていた人物から捕れた魚を分けてもらいサンプルとした。生態学的調査が中心であったため、社会的な側面の調査は出来なかった



Fig.4

が、刺し網漁の観察を若干行うことができた。なお、同村の住人は、ラオスのホアイサイ郡ダーン村から内戦を逃れ移住してきた低地ラオ人（自称ラオルム）が中心で、その後北タイのナーン県から移住してきた人々が加わったものであった。現在、同村における低地ラオ人と北タイ人は、およそ8:2の割合で混住しているとのことであった。

刺し網漁：漁は、岸から岸までの幅に船で網を張った後、マイティパー (Mai Thi Pha) と呼ばれる棒 (Fig.4) で水面をタタキ、魚を網のなかに追い込むというものであった。マイティパーは、330cmほどの竹製で、先端部（約50cm幅）に金属のリングを付けたものであった。一回の漁にかかる時間は、観察した限り約20～30分位であった。その折り、収穫された魚は、3種23匹であった (Fig.5)。なお、インフォーマントの漁人によると、この池では、100人位が漁をしており、タタキ棒を使用しない刺し網漁法もあるらしい。ただ、ここでは、タタキ棒を使用する人の方が多く、漁法の違いに年齢や出自などは関係ないという。



Fig.5

## 3) パクインタイ村 (Ban Pak Ing Tai)

調査時期：2003.10.17

概略：イン川で生態調査を実施する傍ら、延縄漁や刺し網漁を観察し、同地域での漁について若干の聞き取りを行った。また、籐細工や竹細工、その素材となる籐と竹の管理について聞き取りを実施した。竹細工の家族にもインタ



Fig.6



Fig.7

ビューを行った。なお、同村の住人は、ほとんどがラオスのホアイクーンから内戦を逃れてきた移住者であった。また、同村は、数年前にパクイン村からの分村によって成立した。

延縄漁・刺し網漁：午前から正午にかけて、2 艘の船が川に出て延縄や刺し網を設置していた。延縄の現地名は聞き取れなかったが、東北タイのイサンは bed pe-aku と、中部タイでは bed round と、それぞれ呼称されているものらしい。

漁をしていた一人の人物に聞くと、延縄は 8 時に仕掛け 15 時に回収すると回答した。餌には、竹虫を使用しており、その虫はチェンコンで、90 匹ぐらいを 12 パーツの値で購入したものであった。なお、この人物は、1 回の漁で 40 本の釣針をしかけていた。観察時には、20 匹の魚が捕れていたが、この数は多い方の収穫であるという。

他の漁法：コップ(Khup)という漁具を実見した。これは、円筒状の筒のなかに魚が入ると、蓋が閉まる仕組みのもので (Fig.6)、本体は川野なかに入れ、紐の付いた杭を川岸にさして仕掛ける罟漁である。これは、近年、北タイで増えてきたもので、もともと同地にはなかったものであった。なお、本体は、竹製とプラスチック製のものがあつた。

籐細工&籐の利用・管理：近郊のテン村 (Ban Teng) というところに、籐 (ラタン) 細工師が 2 人いるとの情報を得た。同村で見た山刀の鞘 (Fig.7) は、この職人に制作を

依頼したものであつた。

また、上記の話をしてくれた家では、裏庭で籐を育成していた。その目的は、もっぱら実を食用とすることであつた。なお、同集落では、他に 6～7 世帯が家の敷地などで籐を育成しているという。

同世帯で育成されている籐には、ワイコムとワイナムカオと呼ばれる 2 種類あつた。両タイプの関係は、種が別なのか、成句段階の違いなのか不明であつた。ワイコムは、背が低く葉の大きな下草のようなタイプで、ワイナムカオは、背が高く太い棘があり茎が蔓状に巻き付きながら伸びたタイプであつた。なお、ナムとは棘を、カーオとは茎を指す言葉であると説明を受けた。

竹細工師：籐の話聞いた家のすぐ近くに、竹細工師の家があると聞き訪問した。当日、残念ながら本人には面会できなかったが、その家族にインタビューをすることが出来た。



Fig.8



Fig.9

製作しているものは、鳥籠（鶏用）、漁具、籠類などであった（Fig.8）。素材となる竹は、自宅の裏庭（2カ所）で育成しているものであった（Fig.9）。なお、素材となる竹は、パイルオックと呼称されていた。

現在、同集落では、50世帯の内3世帯が竹細工をしていた。なお、竹細工師の妻によると、彼女の子供時代には竹細工師はいなかったという。また、この竹細工師は、父や祖父から細工技術を学んだのではなく、他の竹細工師の観察を通して自分自身で習得したものであるとの回答を得た。

#### 4) パクインヌン村 (Ban Pak Ing Nun)

調査時期：2003.10.18

概略：同村では、竹の管理に加え、サイラン (Sailun) という大型の漁具の魚法などについて聞き取りを実施した。なお、同村は、ルアンパバン周辺のラオスからの移住者によって創設されたものであるが、現在は村民の約60%がタイ国籍を取得しているらしい。

竹の利用・管理：同村の竹は、漁具の素材としては利用されていなかったが、稲藁を結ぶ紐や家の垣根や建材など様々な形で使用されていた。また、同村で使われている竹は、以下の3パターンで入手されていた。

1. それぞれの家の敷地や私有地で育成されているもの。
2. 山林などに自生しているものを取りに行く。ただし、それらの山林は、国有林であるため法的には問題があるが、村人によると長年の慣行で少量なら構わないという。
3. ラオス側から売りに来た竹を購入。値段は、太い良質のものが25～30パーツで、細いものは1パーツである。なお、竹を持ってくるのは、ラオス側にいる同村の人々の親族である。

サイラン漁：サイラン (Sailun) は、全高194cm、全長150cmの竹製の大型の漁具である (Fig.10)。この漁具は、ラオスのノンチオ (Nong Jod) に住む職人にオーダーして製作してもらったものであった。オーダーの価格は、100パーツで、この所有者は現在4つ持っていた。また、他の漁具として漁網 (タモ網) と釣竿を所有していた。なお、同所有者は、ラオスに親族はおらず、漁具を作ってくれる職人と親族関係ではなかった。



Fig.10

サイランは、5～6月の雨季直前と9～10月の雨季の終わりに使用される。仕掛ける場所は、川の流れのあるポイント（急流ではない）を選ばれ、コイ科やナマズ科の大型魚が対象で、主にパーカオ、パーピア、パーカンが捕れるという。なお、それぞれの市場に卸す価格は、パーカオは140B/kg、パーピアは120B/kg、パーカンは140B/kgであるとの回答を得た。

所有者の男性は、現在54歳であり、14歳から漁を始めたらしい。家族（息子）も漁をしている。ただ、農地を持っているため、漁業だけで生計をたてているわけではなかった。

#### 5) ノンヴァ村 (Nong Bua)

調査時期：2003.10.19

概略：同村を含め4つの村が管理している共有林を視察。管理方法などについて聞き取りを実施した。なお、同村の住人は、東北タイからの移住者であるイサンの人々が主体であった。

共有林の管理：共有林は、528ライの広さ、現在4つの村が管理しているが、かつては5つだった。5つ目の村は、現在管理には参加していないものの、ひそかに森林の資源を採集しているという。だが、基本的には、管理に参加していない村の住人以外の利用は禁止となっている。

5月に共有林にある池に、魚を放流が実施され、洪水時に放流した魚が逃げないようにネットが設置される。放流される魚は、中央タイの魚種で同地域在来のものではない。ただ、実際に捕れる魚は、天然魚の方が多いと



Fig.11



Fig.12



Fig.13



Fig.14



Fig.15



Fig.16



Fig.17



Fig.18

いう。

なお、同共有林には、クジャク、ウサギ、ゼンザンコウなどの鳥獣が生息しているが、狩猟は禁止されている。ただ、時折、密猟者による狩猟がなされているらしい。

竹&竹細工：同共有林にも、竹が自生しているが、それらは細工には適しておらず、もっぱら藁などを括る紐の素材にされる。竹の採集時期が限られており、それは竹が伸びて堅くなる9～10月のみであった。また、筍の採集時期は、3～5月のみと決められていた。

いっぽう、同村を含む周辺の住民は、高齢者なら誰でも竹細工をできるとの情報を得た。また、竹細工に使用する竹は、各自の家の敷地などで育成しているという。ただし、村民の間でも、技量を要する複雑なものは、上手な人に制作を依頼するケースが一般的になされていた。

#### 6) サンティタン村 (Suntitan)

調査時期：2003.10.20

概略：同村にある竹細工を販売している商店で、竹細工や職人などに関して聞き取りを実施した。同村の住民の構成は不明であるが、商店の店主は、在地の北タイ系の人物であった。

竹細工&細工師：同商店では、以下のような竹細工が売られていた。

- ・コン (Kong)：魚籠 (Fig.11)
- ・コン・ペット (Kong ped)：魚籠 (Fig.12)
- ・タクラー (Takra)：野菜や魚などを入れる家庭用の籠 (Fig.13)
- ・プン・キアット (Pumkead)：蛙を入れる籠 (Fig.14)
- ・ヒン (Hing)：漁網 (Fig.15)
- ・ゴイ (Gouy)：大型の籠 (Fig.16)
- ・ブンサン・ホワット (Bungsahaud)：米を蒸し用籠 (Fig.17)
- ・スムカイ (Sumkai)：鶏用の鳥籠 (Fig.18)

基本的にこれらの商品は、周辺の住民が製作したものであった。同店の品物を製作している竹細工師は、10(男8：女2)人との回答を得た。彼ら／彼女らは、基本的に何でも製作できるが、ものによって得手不得手がある。この職人以外にも、周辺の住人の内40～60歳の世代は竹細工を出来るが、上記の10人には技術はおよばず、製作できるものも簡単な籠などに限られ、複雑な形や編み方が要求される製品は製作できない。加えて、現在40代より下の世代で、竹細工を出来るのは1人しかいないらしく、竹細工をできる人物の高齢化が窺われた。

いっぽう、素材である竹は、自分の家の敷地などで育成されており、竹を売りに来る人物などは同地域にはいない。ところで、自分の敷地内の竹でも、少量で儀礼などに使用する目的ならば他人にも採集を許可するという。なお、ここでも、国有林での伐採は禁止されているが、少量を慣習的に採集しているとの情報を得た。

#### 7) サンサイムーン (Sansaimoon) 村

調査時期：2003.10.21

概略：同村の二つの世帯で、漁具や漁法、資源管理のあり方などに関して聞き取りを実施した。なお、同村の住人は、東北タイ系のイサンの人々であった。

漁具：同村では、以下のような漁具を観察した。なお、これらは、聞き取りをした一つの世帯が所有していた漁具である。また、これらの漁具は、すべてインフォーマント本人とその父が製作したものであった。

- ・ロー：小型のウケ、プラーキンなどが対象 (Fig.19)。
- ・サイ：大型のウケ、プラモー、プラーチャン、プラドゥーなどが対象 (Fig.20)。
- ・コン：金属製の魚籠 (Fig.21)。
- ・コンローイ：魚籠、川での漁労用、水に浮く (Fig.22)。
- ・コンタン：魚籠、田での漁労用、小さな魚を入れる (Fig.23)。
- ・ウィン：タモ網 (漁網) (Fig.24)
- ・ベットラック：置き針、川の中の河床に刺す。プラーコット、プラーカオ、プラーチョンなどが対象 (Fig.25)。



Fig.19



Fig.20



Fig.21



Fig.22



Fig.23



Fig.24



Fig.25



Fig.26





Fig.27



Fig.28



Fig.29

・ベットゴーン：置き針、川岸や田の畦に刺す。プラー  
 チョンなどが対象 (Fig.26)。

・トンイエン：田ウナギ用のウケ。田の水路に仕掛ける。  
 蛙をつぶしたものを餌に使用 (Fig.27)。

・ガッター：持ち手の付いた籠 (Fig.28)。

・ガッドン：大型の丸い箕 (Fig.29)

・サッドン：四つ手網。

・ベシット：釣竿。

漁撈：漁撈は、河川でも水田でも行うが、河川の方  
 がメインである。農繁期や農閑期によって漁をする回数  
 は異なるが、基本的に1年中行われる。なお、調査時は、  
 インフォーマントは週2～3日ぐらいで漁をしていた。

捕れた魚の約30%は売りに出すが、残りの70%ほどは自家消費（自分の家や村の知人に分ける）されていた。最も漁に適した季節は、河川の水量が増す7～9月であった。

水田の漁撈：水田の漁は、水路や畦などにウケや置き針を仕掛けるものが主体であった。この漁法は、自分の土地だけでなく、人の土地（水田）であっても、基本的に自由にできる。さらに、自分の土地（水田）で漁をしようとしても、他の誰かが先に仕掛けてしまっていたら、その場所での漁はあきらめざるを得ないという。

この慣行の背景には、水田で育てた稲は自分のものであるが、水田にいる魚は川から来る天然の恵みであり、それは土地の所有者のものではない、という観念がある。この慣行は、同地域に一般的に認められるようである。これを裏づけるように、公共の場であるはずの河川における漁業権の落札は、放流事業を行うようになってから始まったケースが多い。ここには、自ら育てた魚（天然の恵みではない）を自らが捕る、というロジックが働いている可能性が窺われる。

竹の管理：同村で使用されている竹は、基本的に各自の家の敷地や田畑の脇に植えてあるものが使用されていた。同村から2km離れた共有地にも竹が自生しているが、私有地で育成しているものに比べ良質のものではなかった。

環境変化：昔に比べて、魚が減っているか否かと問うたところ、必ずしも明確な回答は得られなかった。たとえば、ある年にはAの魚種がとれないがBの魚種は多くとれるし、別の年にはAの魚種が多く捕れBの魚種が捕れなくなる、このようなことの繰り返しなので分からない、といった類の回答である。また、人によっても（たとえば毎日漁をする人と漁をしない人）、感じ方は違うという。ただ、市場で売り物になる大きな魚が減ってきたように感じるという回答には、多くの村人が同意していた。また、ある女性は、ダイナマイト・魚毒・電気ショックなどを使う漁は、一挙に多量の魚を捕ってしまうので環境に影響が大きい可能性があるのでは、と語っていた。

8) クンホワイクライ (Khun Huai Khrai) 村

調査時期：2003.10.22

概略：北タイにおける山地民を比較するために同村を訪れた。同村は、モンとミエンとされる異なるエスニシティの人々が居住していた。ただ、両者は、やや距離を隔てて別々の集落を形成していた。なお、詳細は不明であるが、モンがミエンを雇うことがあるという。同村では、モンの人々に、竹細工や資源管理のあり方などに関して聞き取りを実施した。なお、20～30年前まで同村は、もっと麓にあったが、タイ国内の共産ゲリラの活動を避けるため現在の場所に移ってきた。

竹・籐の管理：生活で利用する竹や籐は、共有地に自生するものが採集・使用されていた。共有地は、約500ライの広さがあり、現在は十分な竹や籐があるとの回答が得られた。なお、村民は自由に利用できる。現在、同村のモンの集落は172世帯あるが、敷地などの自分の土地に竹や籐を育成しているのは、わずか5・6世帯しかない。

竹（籐）細工：同村で使用されている竹製品は、同村民が自ら製作したものと外部から購入されたものの二つがある。同村では、30歳代以上の世代は基本的に何らかの竹製品を製作できる。ただ、すべての製品を誰しもが製作できるわけではなく、人によって得意不得意があり、上手な人には他の村人からのオーダーがなされていた。なお、20歳代以下の世代は、一部の人を除き、竹細工ができなくなっている。

外部で購入された竹製品は、以下の二種類に分けられる。

1. ラオス側のモンが製作したもの。
2. ビエンカンのカムが製作したもの。

加えて、同村から50～60km離れた場所で、定期市が開かれ、そこでも竹製品を購入されている。

竹製品&竹の利用：同村では、以下の竹製品を観察した。

- ・タウンテンシェカー：一般に藁や卵などを入れるためのカゴである (Fig.30)。
- ・タウンジェイ：タウンテンシェカーの上部を利用し、漁労用のウケに転用したもの。
- ・ガウ：農作業用などに用いる背負子。このタイプはホワイト・モンのタイプらしい (Fig.31)。
- ・ガウ：農作業用などに用いる背負子。このタイプはブラック・モンのタイプらしい (Fig.32)。



Fig.30



Fig.31



Fig.32

また、竹は、様々な道具の素材だけでなく、家の建材としても利用されていた。

漁撈：同村には、魚が捕れる小沢が隣接しており、ほとんどの村人は魚を捕り自家消費している。ただ、イン川沿いなどの低地に比べて漁法や漁具の種類は少ない。同村の漁法は、川に石などで堰を作り、手づかみで魚を捕るといったものである。なお、10年前までは、低地から人がきて魚毒漁などをしてきたが、現在では禁止されている。ここから、同村の小沢は、過去には完全なオープンアクセスであったことが窺われる。

### 3. 考察

#### 1) 漁撈活動

環境的要因から漁撈活動が制限される山地民の人々を除くと、メコン河やイン川などの流域に位置する地域での漁撈活動は、総じて活発であるといえる。そこでは、様々な目的から多種多様な漁法が行われていたが、地域ごと集団ごとに詳細に見てゆくと下記のような漁撈活動のあり方が見出された。

まず、同地域の漁撈活動において注目すべき存在は、イサンと呼称される東北タイ系の人々である。東北タイ系の人々は、漁撈を活発に行うと一般に認識されている。実際、本調査でも、その語りが裏づけられるような結果が得られた。

たとえば、後述する北タイ系やラオス系の人々は、専門の漁民以外では漁撈を行う時期が比較的限定されているのに対し、東北タイ系の人々は水稲耕作を主とする農民であっても基本的に1年中何らかの漁撈活動を行っていた。また、東北タイ系の人々の家屋には、農民であっても実に様々な種類の漁具が数多く所有されていた。東北タイ系の人々の漁具は、バラエティーが豊富であるとともに作りも良く、一目で判別が可能であるほどだ。とりわけ、竹製の漁具は、形態や仕組みのみならず、素材となる竹籐からして丁寧な加工が施されていた。なお、現在、北タイで広く使用されている漁具は、東北タイが起源とされるものが多く、近年になって導入されたものも少なくない。

これに対して、北タイ系やラオス系の人々の漁撈活動は、東北タイ系の人々に比べると低調であるといえる。北タイ系やラオス系の一世帯の農家では、北タイ系と比較すると漁具の装備は種類・数量ともに乏しい。また、漁撈を行う時期も、雨季の直前・直後や農閑期などに限定される、という回答が多く得られた。もっとも、これは、東北タイ系の人々との比較における判断であり、北タイ系の人々もラオス系の人々も専門の漁民でなくとも漁撈活動を積極的に行っていた。ただ、漁具の多くが、東北タイから導入されたものであることを考慮するならば、北タイにおいて現在のような活発な漁撈活動が、過去においても同様に行われていたかどうか即断することはできない。

ところで、同地域の漁撈活動は、エスニシティに関係なく、一部の専門的な漁民を除くと、ほとんどが農作業などの合間に副次的になされるものであった。そのためか、本調査で出会ったインフォーマント達には、必ずしも、漁撈活動によって生計をたてようとする積極的な意図はさほど窺われなかった。というのは、漁撈活動を行う目的として、すべてのインフォーマントが、自家消費をあげていたからである。実際、東北タイ系のサンサイムーン村の人々ですら、マーケットに売り出すのは収漁量30%のみで、残りの70%は自家消費か親族や知人に分け与えていた。

無論、市場経済の影響を過小に見積もるべきではない。漁撈によって得られる魚は、現金獲得をもたらしてくれるものと認識されているし、どんな種類の魚がどのくらいの値段で売れるかもインフォーマントの多くが知っていた。加えて、農地などの生産資本を持たない人々にとって、漁撈は、日雇い労働と並ぶ数少ない現金獲得の手段でもあった。またそれ以上に、本調査においても、自家消費のための漁撈であっても、現金を支払って漁具や餌を購入しているケースが少なからず見受けられ、ロー村のように一部では漁場の落札などが制度化していた。

以上のように、北タイにおける現在の漁撈活動は、基本的に市場経済との何らかの関係が認められ、逆に市場経済の影響を受けずに行われている事例を見出す方が困難である。にもかかわらず、調査地で実見した漁撈活動は、すべてが売れる魚だけを狙ったものではなく、マーケットで売れない魚も捕られていたのである。

北タイにおける漁撈活動は、現在でも自家消費のための糧を得る手段として日々の生活のなかで実践されている反面、漁具や餌といった生産手段や漁場の使用権を得るために貨幣を要するものであった。ひとつの評価として、北タイの漁撈は、自家消費であっても金銭的な投資を必要とする活動と見なすことができる。

#### 2) 竹（籐）製品

北タイにおいて竹や籐は、前述した諸種の漁具のみならず、日常使用する様々な道具から家屋などの建材として、日常生活のあらゆる場面で使用される天然資源であった。これは、多少の差異はあれども、北タイに暮ら

す全てのエスニシティの人々に共通して認められる。

本調査でも、基本的に全ての調査地において、多種多様な竹製品や籐製品を目にすることができた。また、それらは、日々の生活のなかで実際に利用されていた。一見する限りにおいて、竹や籐の製品は、地域の生活に根ざした“伝統”として、現在においても替わることなく製作・利用が続いているように見える。

しかし、現地の“伝統”と見なしうるような竹や籐の製品にも、現在の北タイの人々や社会を取り巻く変化を読み取ることができた。とくに注目されるのが、製作者の年齢の問題である。それは、いくつかの地域で、特定の世代を境として竹細工や籐細工ができる人物が一人もいなくなっている傾向が認められた。この傾向は、竹細工の技術が、その世代以下に継承されなくなっていることを意味するものである。このため、地域内で生産―消費されているように見える竹製品（籐製品）であっても、ほとんどは特定の世代以上に製作が限定され、近い将来、同じようなあり方が維持できなくなる可能性を孕んでいる。

もっとも、上記の傾向には、地域やエスニシティによる差異が認められた。たとえば、北タイ系の人々のサンティタン村では竹細工ができる人物は40代以上に集中していたのに対して、山地民であるモンの人々のクンホワイクライ村では30代以上となっていた。また、東北タイ系の人々のサンサイムーン村では、現在のところは若い世代でも竹細工ができる人物が少なからずいた。

このような世代間や地域間のギャップの背景には、大きく二つの要因が介在していると予想される。それは、ライフスタイルの変化と天然資源としての竹や籐の枯渇である。無論、具体的な要因の解明については、それぞれの地域・集団ごとに検証してゆく必要があることはいまでもない。ただ、ライフスタイルの変化も、天然資源の枯渇も、その多くは、市場経済の浸透や開発などを契機とした「近代化」に起因する現象といえる。それゆえ、この問題を追究することは、同地域における「近代化」に起因する何らかの側面を明らかにするものとなるだろう。

ところで、上記は地域内・集団内での製作に関する問題であったが、竹製品や籐製品の流通に目を転じると、地域や集団を超えた関係性が認められた。パクインヌン村では、大型漁具をわざわざラオスに行っておオーダーしている事例が認められた。

国境を越えてオーダーされる背景には、第一にその漁具を製作してくれる人物が、近隣に居ないということがあげられる。だが、このオーダーには、さらにひとつの要因が想定できる。それは、素材となる竹が同地域で確保できない、という環境的な要因である。実際、同村では、生活のなかで必要となる良質な竹が十分確保できないため、ラオスから売りに来た竹を購入している姿が認められた。とくに、良質な太い竹は、25～30パーツの値段が付いていた。ここから、もし仮に、同地域に大型漁具を製作する技術を持つ人物が居たとしても、素材である竹の入手が困難なため、結局製作できないという可能性が小さくないのである。

以上のように、国境を越えてのオーダーは、技術者と素材という人的資源と天然資源の不足に起因するものであった。これは、極めて現代的な問題といえよう。だが、パクインヌンがラオスからの移住者によって建設された村であり、竹はラオス側の親族などが持ち込んでいることを勘案すると、タイ・ラオスという近代国家の境界線を超える物流を支えていたのは、一転、現地の人々の出自に由来するローカルなネットワークであったとの判断が導かれる。

いっぽう、モンの人々の村であるクンホワイクライでも類似の現象が認められた。ただ、ここでは、国境とともにエスニシティというボーダーを超える竹製品・籐製品の流通が認められた。このケースで注目すべきは、国境を越えてエスニシティを同じくする人々に製品を求める一方で、エスニシティを異にするタイ国内のカムの人々に製品を求めていたことである。

同村では、パクインヌンのような極端な人的資源や天然資源の不足は認められないものの、竹細工の技術伝習の世代による断絶が確認された。さらには、山地に位置する同村においても、貨幣経済の浸透やインフラの整備などにより、定期的開催されるマーケットにアクセスする機会が増加しており、このような機会にラオスや他のエスニシティの竹製品・籐製品が購入されていた。同地域における国境やエスニシティのトランスボーダーの背景にも、「近代化」に伴う社会的変容が少なからず介在していることが指摘できる。

### 3) 資源管理

最後に、ここでは、漁場と竹・籐の利用・管理に関わる実践を検討するなかから、調査地における資源管理のあり方についての理解を試みる。漁場と竹・籐の利用・管理に焦点を絞る理由は、これまで検討してきた河川における漁撈活動や竹製品・籐製品の製作・流通の基盤となるものだからでもある。

漁場の利用・管理に関しては、ほぼ完全なオープンアクセスからコミュニティレベルでアクセスに制限を加えているケースまで様々な事例が認められた。まず、メコン河やイン川など比較的大きな河川での個人的な漁撈活動は、それが自家消費目的であれ現金収入目的であれ、基本的にアクセスに制限はなく自由になされる実践であった。また、これ以外にも、ノンやロンと呼ばれる池や沼などでの漁撈活動に関しても、地域のコミュニティが保全区として設定していない場所では、比較的オープンなアクセスの下に実践されているケースが認められた。

オープンアクセスの注目すべき事例として、サンサイムーン村での水田における漁撈のケースがあげられる。同村では、水田の中や畦または水路などに、ウケや置き針などのトラップを仕掛ける漁撈が行われていたが、このトラップを仕掛ける場所に制限はなく、たとえ他人の土地であっても、基本的に誰もが自由であると考えられていた。しかも、土地の所有者には、なんの優先権もなく、自分の土地にトラップを仕掛けようとしても、もし先に誰か自分の土地のなかの意図するポイントにトラップを仕掛けていたならば、それを除去する権利はなく、別の場所を探さなければならないらしい。

こうした慣行の背景には、次のような現地の人々の資源に対する観念が窺える。それは、水田にある稲は、その土地の所有者が自ら育てたものであるが、水田にいる魚などは天然の恵みであり、たまたま河川から入って其処にいるだけであって、土地の所有者のものではない。無論、これが全てのロジックとは断言できないが、水田におけるトラップ漁の慣行を支える、ひとつの観念的背景となるものである。

いっぽう、上記のようなオープンアクセスに対して、コミュニティレベルで管理しアクセス権に制限を加えようとする、新たな実践が北タイにおいても広まっている。その代表的な例が、地域のコミュニティレベルでの保全区の設定である。

コミュニティレベルの保全区の設定は、多くの場合、完全な自然環境の保護を目的としたものというよりは、持続的な利用を計るために積極的に資源を管理することを主眼が置かれている。このため、そこでの資源の利用は、自ずと制限が加えられることとなる。制限の加え方は、利用時期や利用資源を限定など多様なケースが認められる。ただ、その利用者は、ほとんど保全区の管理主体となっているコミュニティのメンバーに限られる。

しかし、ロー村のように、保全区の設定とともに、その周辺での資源利用の権利を落札制度によって認めようとするケースも出てきた。しかも、ロー村では、落札への参加が保全区の管理主体となっているコミュニティのメンバーに限定されているわけでもなかった。つまり、最高の落札金額を提示しさえすれば、基本的には誰でも利用権を獲得できるのである。ちなみに、これに関しては、落札で得られた収入は、管理主体であるコミュニティのものとなり、ひいては保全区の管理のための諸経費として還元される、という説明が提起された。

ところで、このような保全区の管理と利用は、水田におけるトラップ漁の慣行を支えていた観念・ロジックに一見対立するもののように捉えられる。だが、現地の人々にとっては、保全区を設定し管理することによって、そこで得られる資源は単なる自然の恵みではなく、ある意味で管理主体となったコミュニティが育成したものと見なすことができるようになる。実際、一部には、魚の放流事業を実施することによって、放流した河川での資源の利用権を主張するケースがあるという。

したがって、保全区における資源の管理と利用は、従来慣行と対立する実践というより、従来慣行を支えていた観念・ロジックに抵触することなく、本来的にはオープンアクセスであった場所での資源の利用権を主張する実践であると見なすことができる。このように、現地の慣行と近代的所有権は、二項対立的に整然と区分できるものではなく、相異なる二つのロジックを翻訳し架橋しながら、自らの生活実践のなかに適合させている姿が認められた。

竹・籐の利用・管理に関しては、イン川流域の低地部と山地部で大きな違いが認められた。まず、低地部では、村周辺の共有地などには利用できる竹・籐の数が非常に限られていた。とくに、籠類や漁具などの素材となる良質な竹は、ほとんど採集が期待できない状況にあった。

このため、低地の人々は、竹や籐を得るために二つの方法を選択していた。一つは、前節でも述べたように外部から購入するという選択である。もう一つは、自分の家の裏庭など敷地に竹や籐を植え、それを管理し利用

するという選択である。この選択は、地域やエスニシティに関わらず各所で認められた。また、竹や籐を植えているのは、取り立てて竹細工などを行っている世帯ではなく、一般的な農家などであった。

自らの家の敷地に植え管理することによって、日常生活で利用する竹や籐を確保するという実践が、北タイのイン川流域で、何時頃から行われていたか明らかにすることができなかったが、聞き取りした限りにおいて、それほど新しいことではないことが窺われた。ただ、この実践の背景には、村周辺の共有地などにおける資源枯渇という問題が介在していることは確実である。このため、それぞれの地域において、何時から家の敷地での管理が開始されたかを明らかにすることは、当該地域周辺における竹や籐の枯渇時期を考える上でのひとつの指標となる。

このような低地部に対して、山地部では、異なる状況が認められた。モンの人々のクンホワイクライ村では、共有地に利用可能な良質な竹や籐があり、村人はそれを利用していた。また、自家の敷地に竹を植え管理しているのは、同村では 172 世帯中 5・6 世帯でしかなかった。同村の事例からも、低地における竹や籐の管理のあり方は、資源枯渇がひとつの要因となっていることが間接的に裏づけられる。

もともと、同村にあっても、わずかとはいえ、自家の敷地に竹や籐を植え管理している世帯が出現していることから、低地で見られたような状況が将来的に生起する可能性が否定できない。その正否は別として、北タイにおける森林資源の動向を窺う上でも、今後見守ってゆくべき問題のひとつといえよう。

#### Abstract

This report is based on my field research in the Ing River of Mekong Watershed in Northern Thailand. In the research, I investigated the local knowledge and local practices of river fishermen in eight villages. This report focuses on resources management concerned with fishing territory and bamboo-rattan use, and describes the relationships between management system and socio-ecological environment in each area. The research shows that natural resources management gradually shifts from an open access system to a closed access system for common property, because of economic effects or/and exhaustion of resources.